

令和4年度（2022年度）熊本市立図書館協議会

－ 議事録 －

日時 令和4年（2022年）8月31日（水）

午前10時00分～

会場 熊本市立図書館 2階 集会室

<p>《出席者》</p> <p>■熊本市立図書館協議会委員</p> <p>桑原 芳哉 委員（会長）</p> <p>藤井 美保 委員（副会長）</p> <p>出田 真都夏 委員</p> <p>鎌田 文代 委員</p> <p>嶋津 紳二郎 委員</p> <p>鶴田 由美 委員</p> <p>宮村 幸宏 委員</p> <p>山川 李好子 委員</p> <p style="text-align: right;">以上 8人</p> <p>《欠席者》</p> <p>石黒 義也 委員</p> <p style="text-align: right;">以上 1人</p> <p>傍聴者 0人</p>	<p>《出席者》</p> <p>■熊本市側</p> <p>大谷 熊本市立図書館長</p> <p>恵口 熊本市立図書館副館長</p> <p>橋本 植木図書館長</p> <p>水町 とみあい図書館長</p> <p>松田 城南図書館長</p> <p>石本 くまもと森都心プラザ図書館長</p> <p>(事務局)</p> <p>村川主幹 (熊本市立図書館)</p> <p>岩野主幹 (")</p> <p>濱田主幹 (")</p> <p>松里主査 (")</p> <p>田中参事 (")</p> <p>菅主任主事 (")</p> <p style="text-align: right;">以上 12人</p>
--	--

令和4年度（2022年度） 熊本市立図書館協議会 議事録

1 開会

2 熊本市立図書館長挨拶

3 委員・職員紹介

4 議事

議題1 令和3年度（2021年度）図書館の運営状況について

議題2 学校との連携による電子図書館の利用促進について

議題3 図書館サービス向上の取組状況について

5 その他

6 閉会

挨拶、委員・職員自己紹介

【議事】

議題1 令和3年度(2021年度)図書館の運営状況について (資料1)

(事務局より説明)

委員 以前にもお伺いしたが、あまり記憶がないのでお尋ねする。年代別の利用者とか貸出者数というのが出ていて、年代別の0歳から6歳というのものもあるけれども、極端な話、0歳の子どもが貸し出しているというのは、実際は親御さんが借りているということかなと思われるが、これは、どのような形で、その0歳とか1歳とかいうのを確実につかんでいるというか、逆に言えば、お母さんの名前で借りられて、実際は0歳・1歳用ということもあったのかなと思う。そうすると0歳のところに入らないのかなと思う。その辺りの数え方というのを教えていただきたい。

事務局 親御さんが借りれば親御さんの方でカウントされるが、子どもの名前でカードを作ることができる。中学校までは、子どものカードを親が代理でカードをつくることができる。絵本とかを借りるとき一緒に借りられるということになるので、正確にということにはならないが、借りている状況によって数を把握しているということでご理解いただきたい。

委員 そうすると、例えば0歳のお子さんにも、カードを作れますよと、0歳のお子さんの名前でぜひカードをお作りくださいというふうなことになっているのか。親のほうから、0歳の子どもの名前でも作れるのか、と言われて初めて作るのか。何かその辺りによっても少し数が違ってきそうな気がするが、教えていただけるだろうか。

事務局 委員の言われるとおりで、できれば実際に使う方々の登録で利用していただくのが、一番適切で、正確に把握できると思われるが、子どもの分で、子どもの名前でお作りください、ご利用くださいという案内までには至っていない。可能であるならば、何らかの形で作って頂くということと合わせてお借りいただくということで努めていかなければと委員のおっしゃられたところも含めて努めていかなければならないと考えている。

委員 電子図書がよくわからないが、データベース化したものが電子図書となるのか。すべての本が電子図書になっているということではないだろうが。

事務局 電子図書館は、電子図書館専用の電子書籍から選書している。著作権等の要因で、紙の本＝電子書籍ということとはできない状態だ。

委員 子どもたちが今、タブレットを所持しており、貸出が多いということで、喜ばしいことである。子どもたちにニーズのあるような電子図書が増えるのが望ま

しいが、そのための努力がどのようなものになっているか。

事務局 子どもたちが全国的にタブレットを利用する学校が多いということで、電子図書館を運営している業者に、運用の促進や出版社への働きかけをお願いしている。特に本年度は、子どもの人気のある本をセットにした読み放題パックを提供していただいている。軽い読み物から授業で利用できる図鑑・仕事に関するもの、修学旅行で使用できるもの等を中心に、少しずつ増やしていつている。

委員 この後、議題2でも電子図書館について項目があるので、また何かあったら、その時に確認いただきたい。

委員 電子図書館の書籍についてももう少し質問があるが、わたくしもよく電子図書館を利用している。読み込み機能いわゆる読み上げ機能がついているが、利用できる電子書籍については全部についているということか。

事務局 今の電子書籍には、俳優の方がきちんと朗読するような読み上げ機能のある書籍もあるし、機械的に読み上げる機能もある。電子図書館に入っている書籍についてはおおむね読み上げ機能が入っていると考えている。

委員 わかった。もうひとつある。日本の漫画は現在世界でも注目をされていると思うが、漫画についての電子書籍化というのはあるのか。

事務局 図書館用の電子書籍の中には、一部漫画はあるが、人気のある漫画の電子書籍は図書館用にほとんど出てこないのが実情。例えば40年くらい前の劇画調の漫画等、古い漫画は一部あるが適していない。ただ、コミックエッセイなどは、非常に人気があるので、積極的に選書を検討している。

委員 高校生の利用率が少ないということであるが、市立の高校、ビジネス専門学校もあるが、市立図書館と高校と連携というものは何か行っているか。

事務局 学校との連携ということで、高校と何か連携を行っているかということになると私どもとしてはちょっと弱い部分かなと思う。直接学校との連携、小中学校との連携については、学校図書館支援センターという組織があって、そちらの方は学校図書館に司書補助の先生がいるので、そういう方々に対して例えばアドバイスとか、いろいろな機能的なものに加えて、何か困ったことがあったらこちらのほうから対応に出かけたり、相談したりすることもある。学校の先生はご存じかと思うが、物語定期便という小中学校に120冊の本を定期的に巡回させるといった事業を行っているので、小中学校においては、それなりに児童生徒の皆さんに本を読んでもらう環境というのは、実施しているし、学校の図書館においても、いろいろな取組をしている状況だという風に思っている。高校生に対し、何かアクションを起こしているかというところ起こしてないのが現状である。

委員 先日、県立の高校図書館を拝見させていただいたことがあるが、高校の図書館は大きくて、小中学校の図書館と比べると違うなど、独自で運営されているのか

など思った。市立の学校についてはわからなかったので、やはり、学校独自で運営されている状況ということだろうか。

- 委員 高校の場合は、高校図書館と公立図書館と直接連携をとるということはあまりないかと思うが、例えば、高校生を対象とした催し物とか、ビブリオバトルなどの高校生を対象とした催し物を図書館として取り組んでいるところがある。
- そういったところから、高校生になるべく来館してもらってという、そういう取組をしているのかなと思う。

議題2 学校との連携による電子図書館の利用促進について (資料2)

(事務局より説明)

- 委員 以前から委員をしており、今年この報告を伺って、すごく頑張ってやっていただいたんだと思って感激して聞いていた。ありがとうございます。質問だが、今最後のほうで、学校の先生方のカードの問題でよくわからなかったのだが、先生方は、例えばこちらの図書館に足を運んでカードをまず作らないといけないっていう意味なのだろうか。

- 事務局 その通りで、最初の頃、1番混乱して電話がかかってきたのが先生方からだった。各学校の図書館のカードは先生方に配られる。学校の図書館で教員も借りられるように、学校によっては保護者にも借りられるように配られる。ところが、そのカードで電子図書館に入れないと電話がかかってくるが、先生方は児童生徒と違い登録されてないので入れない。そして、この関連づけを今からしようとする、もともと本を公立図書館や公民館図書室で先生方が借りられるようにしていないので、システムを大幅に改修しなければ出来ない。また個人用なのか授業用なのか、そこも難しくなってくる。資料の写真にあった実践をされている先生方は、自分で図書館に行ってライブラリーカードを作って、それで、電子図書を借りてという形になっている。

- 委員 ライブラリーカードを作ることがとても難しいということはないだろうが、今、先生方はすごく忙しい。やはり、どこかに足を運んでわざわざカードを作るという事をするまでに、やったほうがいいなあ、そうしたいなと思いながら日々過ぎていくみたいなのが実際なのだろう。その辺りがもうちょっと何とか、システムを変えるととても大変だということだが、何か工夫がないかなと思う。できることなら、もうちょっと手軽にオンラインで登録すれば使えるとかならないかなと思っている。

- 委員 電子図書館には大変お世話になっている。電子図書館のアプリのアイコンが子どもたち全員のタブレットにインストールされた。子どもたちに積

極的に使われているということ、本に親しむ機会が増えたと考えている。テストの終了後や隙間時間に、自分の席に座って読書ができる。図書室に行かなくても本が読めるということで、非常に効率的であると思う。ただ、タブレットの使用に関しては学校で問題になっている部分もある。ゲームや他のコンテンツもたくさんあるので、それに負けないような魅力ある図書、電子図書をたくさん入れていただいているので、感謝している。

昨年度のこの会の時に、調べ学習に関するコンテンツを今後増やしていきたいと伺っていたので、それがどんどん増えているということも本当にありがたく思っている。

また、紙ベースでの読書とタブレットの画面で読んでいくという部分においては、やはり学校としては、両方を授業の中で経験させていきたい。例えば、以前話題になったOECDのピザ型学力調査では、2015年からはコンピューターを使ってテストが実施されている。紙ベースではなく、画面を見ながらテストに答えていく、CBT（コンピューター・ベースド・テスト）と言われるもので、これからはこのような状況が子どもたちの学習の中に入ってくる可能性も高い。それに向けてもこのようなICTのコンテンツの活用や電子書籍を読んでいく等の経験や力も大事なのではないかと思っている。

小学校で、図書館教育を中心とした研究に取り組んだ学校で、学力が伸びているという結果が出ている。その学校の研究成果を各学校に伝える取り組みも行われた。やはり子どもたちの読解力を高めていくには、日常から本をしっかり読んでいくということが大事だということを改めて学校現場でもしっかり考えながら、今後も電子書籍、紙の書籍双方とも、積極的に取り入れながら子どもたちの力を高めていきたいと思っている。

委員

学校図書館において電子図書館がこんなにたくさん使われているということ、私はもう子どもたちも大きくなって学校を離れているので、今、驚異の報告を聞いていた。

資料14ページに電子書籍分類別貸出数がある。そこに絵本と紙芝居の枠があり、絵本は一般が0で児童12,136、紙芝居が一般0児童0となっている。絵本としては電子書籍に向くのかなと思うが、やはり紙芝居は電子書籍にはあまり向かない。最後の方で言われたように、デジタルの読み上げ機能は、これが今、ニュースでも時々AIでニュースを読み上げたりしているが、本当に表情がない。だから、聞いていてよくわかるが、何の感情もなく入っているから、聞いている方はただ受け流しているわけである。やはり読む時の間のとり方とか・・・。

私、こちらでもう10年以上紙芝居の講習会の講師をさせていただいているが、まず1番に、紙芝居はコミュニケーションをとるのが大事だということを教えている。子どもたちに、正面を見てちゃんと顔を見て、顔、表情を見ながらお話をするというのを大事にしている。電子書籍でそれができるかというのをちょっと危惧している。

それで、こちらでおはなし会をしているが、先ほどの図書カードの件もあるが、対象年齢を012歳それから3～5歳、そして5歳以上、小学低学年と三つのグループに分けている。012歳は、もちろんお母さんが連れていらっしゃるが、子どもたちが本を選ぶということはほとんど出来ない。だからお母さんが図書カードを作られると思うが、その012歳の時には、ブックトークもして子どもたちにこんな本がおすすめですとかを提案したりして、コミュニケーションをとったりしている。そこで、学校における図書館の利用、電子を外して図書館の利用促進ということになると、やはり子どもたちには、小さいうちから本に親しませるということが1番大事ではないかと思う。いきなり小学校から本を読みなさいって言うのも、なかなか読むものではない。幼稚園の頃から絵本の楽しさとか、そういうものを育成で語りかけるのが1番大事かなと思う。そこら辺を図書館の本の日として、これからその幼児のための図書館の利用のことについて考えていただければと思う。後でまた、ボランティアのことについてもちょっとお願いがある。

委員 電子書籍で紙芝居が貸出0になっているのは、そもそも電子書籍として紙芝居はないということでしょうか。（お見込みのとおり。事務局）

委員 私は今年度から特別支援学校に勤めている。特別支援学校、それから支援学級の子どものさんの中には、自分で本を読むのが難しい子どもさんもいるので、教師が読んであげている。この電子図書で、読み上げ機能もあるということなので、教師が読んであげられる時はいいが、一人で読む時に読み上げ機能がとても有効ではないかと思う。是非、本校の子どもたちにもたくさん使わせるようにしたいと思っている。

本市にはもう1校、平成さくら支援学校という高等部だけの特別支援学校があり、高校生が通っている。市の方からの配布のタブレットではなくて、それぞれが就学奨励費で購入したタブレットを使っている。そちらにも電子図書館のアイコンとかを入れるのは簡単にできるのか。使い方などを周知すると平成さくら支援学校の子どもたちも気軽に使えるのではないかと思う。

事務局 電子図書館のきっかけと言うか、説明したとおり、まず小中学生の利用促進を図るために何ができるだろうかということで、やはり1人1台のタ

タブレットが整備されたことによって、そこにちょっと関心があるものを載せたらひょっとしたら、利用が増えるんじゃないかっていうのがきっかけでさせていただいた。それが、そういう状況の中で増加したという傾向である。

このアイコンについては、アプリをダウンロードするということではなくて、教育センターで一括管理しているので、そちらのほうで、子どもたちが持っているタブレットに全てアイコンを表示するというような形で手続きさせていただいた。高校生でも、その他の何がしかのタブレットも含めて表示できるようなきっかけができれば、教育センターとちょっと相談させていただければと思う。

委員 今使っているアイコンではなくても、もしかしたら何か方法は見つかるかもしれないということだろうか。

事務局 やり方については、本館に詳しい職員がいるわけではないので、教育関係の情報ネットワークを管理している教育センターで何らかの手法がないか相談させていただければと思う。

委員 タブレットを使った学習には子どもたちも興味があり、分かりやすいので、高等部の子どもたちもそのようなことがもしできればと思ったので、よろしくお願ひしたい。

議題3 図書館サービス向上の取組状況について (資料3)

(事務局より説明)

委員 私は、初めて委員をさせていただいたので、一利用者として意見をさせていただきたいことが2点ある。私はかなりの頻度で朗読本を借りるのだが、返却が窓口しか受け付けないということだが、実際返却する立場になると、例えば、開館しているときにしか返せない。他の本になると返却ボックスがあるが、あの中に入れると破損してしまうということで、その点について改善してほしい。よく考えてみると、朗読本っていうのは、音声データなので、音声データをこちらでデータベースをつくっていただきたい。また、CDについてはこちらで聞くことはできるが、カセットについては、現在は再生する機械があまりなく、私は、聞いたかったので、機械を買ったが、カセットの中は、貴重な音源がたくさんある。落語やCD化されていない文化的なものがたくさんあるので、そういったものも電子データとして作ったりすることはできないか。

事務局 音声データのデジタル化については、著作権法等の制約があり、一図書館でそれを行うのは難しい。今すぐにどうこうできる問題ではないが、貴重な音声データがあることは認識しているため、今後、そのようなデータをデジタル化

などしていただけるよう出版社などに働きかけていきたい。

委員

先ほど、お願いした案件であるが、このアンケートの中のサービスでさらに充実してほしいものや今後新規に取り組んでほしいものと思うものは何ですかというもののの中に、おはなし会や映画会などのイベントの充実というのが入っている。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの場所でのおはなし会などはできなくなっている。

ただ、少しずつ回復して、ウィズコロナということで、公民館でいろいろ取り組んでいるところも見られるが、ボランティアの数がおはなし・読み聞かせボランティアが113名いる。が、現在ほぼお休み状態で、この機会では何か勉強できないかとの話が出ている。何かできないかということで、現在各グループに分かれて勉強会等実施しているため、113名集まって何かできないかと私も思っている。3年前に一度お願いして、ボランティアの総会というか、みんなで意見を言い合うための会を実施していただいたが、その中でいろいろな意見が出た。その後、新型コロナウイルス感染症による影響で、そのあとの続きがなくて、そのままになっている。そこで、ボランティアの総会について実施していただきたいということと、それから、読み聞かせのために勉強会をしてもらって、してもらおうというより、私たちの中に東京などで研修を受けたりして、キャリアを積み上げた方がたくさんいるので、そういった方を講師として、勉強会を進めていったらどうかと話し合ったことがある。

先ほどの子どもたちとコミュニケーションをとっていくにはある程度の技術が必要であり、子どもたちも幼稚園の子どもたちはお母さん方と一緒に来るが、小学生対象になるとあまり来ない。毎週土曜日に開いているが、ほとんど3～5歳のお子さんたちが多いので、そこらへんを集中的におはなし会を実施していった方がよいと思う。そういったことも話し合うため、ボランティア総会を開いてほしいと思っている。

事務局

ボランティアグループにはいろいろ報告をいただき、誠にありがとうございます。現在もいろいろとお声かけいただいているところで、活動の場として提供できていないということで、そのことについて、大変申し訳なく思っている。来られる側の方のコロナに対する認識というか意識の部分がどうかというところで、館長と話をし、各グループに一度投げかけをさせていただいて、そして、委員のおっしゃるように全体で集まる、そういう状況かどうかを見極めながら進めないといけないかなと話はしていたところである。が、実際動き出すことができなくて、申し訳ない。コロナの状況も落ち着いてきているという状況もあって、そういう話をしていたところ、第7波が来たところで、その状況を見ながら、集まっていただいて、どういう風に進めていくかということも検討したいと考えている。

委員 資料に利用時間や曜日が記載されているが、どの図書館・公民館も月曜日が休みとなっているが、そのことについて、利用者の方から質問や意見は出ないのか。例えば、全図書館はつながっているのに、ある図書館が休みの場合は、近くの図書館は開いている。そういったことが利便性ということになると思うが、そのことについてのお話等でてこないのか。

事務局 確かに公立図書館については、大体、土日まで開けているような状況なので、必然的に、公共施設は月曜日休館ということが、多いと思う。しかしながら、現在の公立図書館はそういった対応になっているが、指定管理として運営している城南図書館やくまもと森都心プラザ図書館は、曜日に関係なく月1回のお休みの形で管理している状況である。

多分、どこの自治体でも自由に設定できるのかなという認識もあるものの、公立図書館の取組の中の、開館時間、休館時間の考え方として、根強く月曜日が休館という形になっているという認識である。そこで、休館日については、先ほど担当よりアンケート内容でちょっと申し上げたとおり、開館・休館日についても、少しではあるが、声が上がっているような状況であるので、すぐに全体的に休館日を見直すことはちょっと難しいかもしれないが、そういった声も上がったということを含めて、今後の運営の中で議論させていただければと考えている。

委員 週2回休館でもいいと思う。図書館がそれぞれ違う曜日で開館するのだったら、どこか開いていると利用者の方は利便性が高いと思うのではないかと私は思う。今の時代はそういったことを考えていけないのではないかと私は思う。

委員 なかなか休館日に関しては、おそらく一斉に休館することで、たとえば、職員の研修をやったり館内の整理をまとめてやったりとメリットはあるかと思うが、確かに利用者サービスにおいてはどこか開いているといったことが利便性を高めることにつながると思う。そのあたりも研究していただければと思う。

委員 先日、これからの図書館サービスの在り方という議題が上がったので、それを検索したら、文部科学省のほうからヒットした。本日資料を持ってきて、短い文章なので読むが、図書館サービスの成果が、貸出冊数で評価されてきたこと。参考図書や雑誌が少なく、図書中心の蔵書構成であることという一文が入っていた。確かに、例えば私が医学関係のある事項を調べようと思ったら、専門書もあまり少ないけれど、まず雑誌、医学雑誌を見る。そうすると、医学雑誌の中にいっぱい項目があって、その年のいわゆるテーマとかブームとか俯瞰的にみられるので、調べる人間からすると、ありがたいことである。そこからどういことが書いてあるのかというのをかいつまんで、それで、専門書のほうに戻していくけど、残念ながら図書館の構成というのがいわゆる一般書向きなので、特殊な分野にお金をかけるのは都合が悪い状況があると思う。けれども、少なくともその専門書はもう例えば国立図書館に行けば見られるが、雑誌というか週

刊誌とかではなく、そういう専門的な栄養雑誌とか、いろいろな雑誌があり、1冊1,000円程度で購入できると思うので、そういう雑誌を置いていただくと、図書館としての利用の幅が広がると思うが、いかがだろうか。

事務局 専門の雑誌をとということであるが、限られた予算の中で、いろいろな雑誌を選んでいる。専門的なものも利用したいとのご意見を今後の参考にしたい。

委員 公立図書館については、市町村の図書館というのは、一般的に住民に身近な貸出を中心とした身近なサービスを提供する図書館。一方で、都道府県立の図書館は、専門性の高い図書を提供する図書館として考えるのが一般的な考え方と思われる。専門的な雑誌は県立図書館で、一般的な雑誌は市町村立図書館でというのが、一般的な考え方で、市立図書館でもそのような考え方で選書していると考えられるが、最近住民のニーズも多様化しているので、そのようなことにも対応できるような資料構成を考えていただければと思う。

委員 居住している場所の関係もあり、図書館をあまり利用したことがなく、電子図書館もあまり詳しく知らなかったので、子どもたちが気軽に利用できるように声掛けを行っていききたい。

委員 最後に基本的なことをおたずねしたい。アンケートのことで、図書館・図書室に設置した紙のアンケートとWebのアンケートでやられて、合わせて1,024名の回答があったということなのだが、Webのアンケートと紙のアンケートの回答者の割合はどうなっているのか教えていただきたい。また、アンケートの3と4の質問の形式が、選択肢をあらかじめ提示しているのか、全くの自由回答で回答されたものかというのを教えていただきたい。それによっては回答の要因の取り方が変わってくるのかなと思うので、質問させていただきたい。

委員 医学関係の雑誌の要望が出たが、はっきりとは確認はしていないが、熊本大学の図書館は市民の方の利用も受け付けているので、医学の雑誌だったら、熊本大学図書館が電子的な雑誌も含めて利用していただけるのかなと思う。

委員 Webでも閲覧は可能か。

委員 Webで閲覧できるものは少なくとも学内にはあるが、予算も少なくなっている状況なので、タイトルは少なくなっている状況で、苦しい状況ではあるが、大学図書館のほうにちょっとお尋ねいただいたらいろいろ詳しく分かると思う。

事務局 アンケートの1,024名の数についてだが、紙ベースでのアンケートについて、各図書館や公民館図書室に設置したアンケートの回答は含まれないので、おおよそはもうインターネットによる回答していただいた方の人数になる。現在、各図書館、公民館図書室から回収はしているので、集計を行っているところだ。質問事項の回答については、選択肢を設定して回答していただいている。

事務局 アンケートについて、速報値という形で上げさせていただいているが、1,024件というのは先ほど申し上げたとおり、ネット環境で回答いただいたもの

で、現在紙ベースで大体250くらいかと思うが、その分を職員の方で集約している状況なので、割合的には紙で書いていただいている方はあまりいないというのが現状である。また、設問の部分については先ほど申し上げたとおり、こちらのほうで、こういうサービスはどうだろうかという形で項目を上げさせていただいているものの、その他の意見については、自由記述という形で書いていただいている状況なので、そちらのほうについては、また最終的に整理がついた段階で、ある程度、ご報告をさせていただきたい、資料の配付等させていただければというふうに思っている。

委員 アンケートの設置箇所については、図書館や公民館図書室なっているので図書館に来られた方にアンケートをいただいていることになる。市役所等公共的なところに置いていたわけではなく、図書館に来た方が書くので、1年以内に図書館を利用したことがあるかという質問については、その日に利用しているわけだから。設置場所を検討していただいて、広く実施していただければと思う。Web環境についても図書館のホームページにて周知を行っているのか。

事務局 紙でのアンケート用紙については、各図書館・公民館図書室に設置したが、ただ、Webによるアンケートの周知に関するチラシについては、各区役所・観光施設等に設置していただくようお願いをさせていただいた。

委員 紙のアンケート設置について、図書館に限定しないほうがよかったと思う。

事務局 また、Webの環境については、市図書館のHP・熊本市HP・熊本市LINE等を活用して周知を行った。

その他

事務局 時間が迫っている状況ではあるが、私のほうから、各委員にご意見をいただければと思っている案件がある。先ほど利用者のアンケートという形でご報告させていただいたところだが、各自治体の図書館においては、さまざまな取り組みをされている状況である。例えばデジタル化に伴う推進とか、いろいろなサービスを導入している状況もある。その中で、県内で言うと宇城市図書館、新聞等でも載っていたが、今年の4月にリニューアルオープンして、館内に飲食スペースを設けたりとか、サービスの一つでLINEで本が借りられたりとかといったサービスを取り入れているし、荒尾市においては、ショッピングモールの中に図書館が設置されているというような取組をいろんな形でされている状況である。今回のサービスの内容のアンケートにつきましてもこのようなサービスも含めて、本市の図書館関係でサービスの一つとして導入を検討するという意味合いも含めてアンケートをとらせていただいている状況であるので、時間が許す限り、委員の方々から、このサービスの部分だとか、施設の部分でも構わないので、いろいろ御意見とか、今後の参考になるかと思うので、自由な発想という形で、

ご意見等々いただければ大変ありがたい。

委員 事務局より、最近の熊本県内の新しい図書館の動向を踏まえて、今後市立図書館に期待することについて、自由に発言していただければとのことである。ご意見等、お願いしたい。

委員 図書館に久しぶりに来て、古いな暗いなと思った。建て直した方がいいと感じた。予算の問題等もあると思うが、飲食スペースがあったり、喫茶スペースがあったりとか、図書館にきて、憩いの場みたいなのがあると利用しやすい。それから、ショッピングモールなんかの規格でもいいと思うが、今度出来た熊本城ホールになんで図書館を作らなかったのかなと思った。ああいうきれいなところで図書館のスペースがあったら、森都心プラザにはあるけれど、熊本城ホールが中心街で、単価が高かったのかはよくわからないが、今からの図書館は、皆さんが行きやすいところ、駐車場があるところ、飲食スペースがあるところ、きれいなところ、そういうところが望ましいと思う。

委員 以前の協議会でお話をさせていただいたが、熊本市として、市は広い面積をほこり、人口も多い中で、現在、図書館が5館と公民館図書室がそれをカバーする形であると思うが、今後の図書館整備についてどう考えていくのか、特に人口が多い東区については、図書館がないという状況がずっと続いている。このあたりについて、今後どのような方針で臨んでいるのかということが、私が協議会に参加させていただいている中では、今後こうしていくというのが示されていない状況であるので、そのあたりについて検討していく必要があるというのが1つお願いしたいところだ。

それからもう1つ、新しい図書館の動向として、県内では荒尾市が注目されているが、最近報道が多いのが、鹿児島市の天文館図書館である。同じ九州の県庁所在地だが、鹿児島市の1番の中心地である天文館の複合施設の中に図書館が新しくできた。本当に町の中心に、大きさはそんな大きくはない施設に図書館ができて、図書館に来て、ついでに買い物をしたり、食事をして帰ったりということだ。その中心地のにぎわいを取り戻す施設の一つとして、図書館が機能しているという点でも最近注目されている。熊本でもそういった図書館のあり方、先ほど桜町に図書館をといた話もあったけれども、そういうような図書館のあり方というのも今後考えていってもいいと思うので、新しい図書館のあり方について、周りの動向も踏まえて検討していただければと思う。よろしくお願いしたい。

委員 これからの図書館かどうかはわからないが、先ほどおはなしボランティアの話聞いていて、私は公民館運営審議会の委員にもなっていて、昨日審議会があり、その中で聞いたが、公民館によっては、幼児・親子向けのいろんな講座を行っている。数は多くなかったが、親子3B体操とかベビーマッサージとか、普通、対面でやっているかなって思うような講座をオンラインでそれを配信して、結

構参加者もいたみたいだ。もちろんできることなら、おはなし会のようなものは対面で行うのがいいとは思いますが、新型コロナウイルス感染症も第7波、第8波に入ったかもといわれている状況だが、これもいつまでつづくかわからないので、ボランティアの方自身が配信するという事はハードルが高いのかもしれないが、図書館の職員の方の御協力、お忙しくて大変と思うが。あるいは、ICTの得意なボランティア団体とつないでいただくとかそういった形で、コロナなどの影響で対面がやりにくい時には、試しにオンラインで配信してみるとか、そういう工夫もしないとちょっとこのコロナの終息がなかなかしない中では難しいのかなと思う。あるいは遠方に住んでいる方が小さなお子さん連れて、ここ（図書館）まで来るということは大変なことなので、そういう方にとっては、まずはオンラインで参加してみようとか、やっぱり頑張って対面で参加してみようとかそういう実態になるのかなと思って聞いていた。

委員 今回、初めて参加させていただいたが、図書館協議会は年に何回行われるのか。
事務局 これまでについては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、年に1回報告という形で実施させていただいていた。回数は状況に応じて変更することはできるかと思うが、今年度の予定については、今回第1回目の会議であるが、今後状況によって、次回の会議も検討するという事を考えている。

委員 不定期ということによろしいか。

事務局 そうである。

委員 以前は夏1回と年度末に実施していた時期もあった。

他に何かあるか。（ → 挙手等なし ）

時間も過ぎており申し訳ない。もし委員の皆様からご意見があれば、メール等で答弁するという事によろしいか。

それでは、本日の議事は以上で終了する。

事務局 本日の協議会の議事録は、事務局で案を作成し郵送するので、確認をお願いしたい。その後、市のホームページで公開するのでよろしくお願いします。

終了